

## 基本計画 6 子ども・子育て支援の充実

## 現状と課題

女性の社会進出に伴い、未婚・晩婚・晩産化が進み、年々出生数が減少し少子化が進んでいます。また、核家族化も進み、子どもを生み、育てることに不安を感じている親が増えてきています。

加えて、就労形態の多様化に伴い、保育施設へのニーズも多様化し、安心して働くことができるサービスの提供が必要とされています。子育てに対する不安やしつけから児童虐待に及ぶケースも多く見られるため、出産後からではなく、妊娠時から支援が必要な家庭を把握し、継続して支援することが必要です。

また、地域住民や関係機関などと連携し、これらの早期発見に努めなければなりません。さらに、親が子どもに適切な係わり方ができない家庭も多く、子どもの自主性や社会性が育ちにくいなどの問題を抱えていることから、多方面からの支援が必要になっていきます。

## ■ 合計特殊出生率の推移

| 年度  | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 北斗市 | 1.32   | 1.36   | 1.31   | 1.37   | 1.37   |
| 北海道 | 1.26   | 1.28   | 1.27   | 1.29   |        |
| 全国  | 1.41   | 1.43   | 1.42   | 1.45   |        |

## ■ 保育園待機児童ゼロの継続表

| 年度  | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 北斗市 | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |

## ■ 虐待件数推移

| 年度  | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 北斗市 | 9      | 12     | 8      | 11     | 10     |

## 成果指標

| No. | 指標名及び説明  | 現状値  | 将来目標値 |
|-----|----------|------|-------|
| 1   | 合計特殊出生率  | 1.37 | 1.80  |
| 2   | 保育園待機児童数 | 0人   | 0人    |
| 3   | 虐待件数     | 10件  | 5件    |

[成果指標の現状値・将来目標値について]

- 1 現状値は平成28年度、将来目標値は北斗市人口ビジョンにおける将来推計より算出。
- 2 現状で0人となっている待機児童を増加させない。
- 3 平成28年度10件となっている虐待件数を減少させる。

## 主要施策

## 1 子どもを生み育てる環境の充実

- ① 妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及のため、思春期教室や両親学級、育児相談など年代や状態に合わせた支援を推進します。
- ② 妊娠時の不安や孤立感の解消を図るため助産師による相談から、出産後は育児経験がある育児支援ヘルパーを派遣し、新生児を持つ母親の不安や育児を支援する産前産後サポート事業の推進により、切れ目のない子育て支援を推進します。
- ③ 産後の母体の健康に心配のある方や新生児のお世話をしてくれる家族がいないなど、退院後の生活に不安がある家族を対象に産後宿泊ケア事業を推進します。
- ④ ロタウイルス予防接種など、予防接種費用の一部を助成することにより子育て世帯の負担軽減を図り、子どもの健康の確保、増進に努めます。
- ⑤ 晩婚化・晩産化などにより、子どもが欲しくてもできない夫婦や妊娠しても流産を繰り返す家庭に対し不妊・不育治療費の助成を行うことにより、子どもを生み育てたいと願っている家庭の経済的負担軽減を図ります。
- ⑥ 子育て世代のニーズを把握し、時代の要望に応える施策を展開、拡充できるよう調査研究に努めるとともに、もっと子どもを生み育てたくなるような支援策を実施します。

## 2 子育て環境の充実

- ① 保育料の軽減により、子育て世帯の経済的負担軽減を図ることや、多様化する保育ニーズに合わせ、従来の幼稚園や保育園から2つの機能を合わせもつ「認定こども園」への移行を推進します。
- ② 子育て支援の拠点となる施設の環境整備を図り、保育園等を利用していない家庭の相談体制の充実にや育児支援に努め、子育て世帯の不安の解消等を図ります。
- ③ 乳幼児の一時預かりや子育て講座の開催など、南渡島ファミリーサポートセンターと連携し、子育て世帯の支援を推進します。
- ④ 放課後児童クラブの環境整備を図り、ニーズに対応した運営に努めます。

## 3 子どもへの虐待防止の推進

- ① 乳児検診や幼児検診など各種検診において問題のあった家庭や未受診の家庭に対し、相談員や母子保健推進員が訪問することにより、児童の発達や子育て環境の把握に努めます。
- ② 支援の必要な家庭に対しては保健師や養育支援員等の訪問により、保護者が適切に子育てできるよう、養育支援訪問を推進します。
- ③ 要保護児童対策協議会の適切な運営を図り、関係機関と連携することで、要保護児童の早期発見・早期対応に努め、必要に応じた支援を行います。
- ④ 保護の必要な児童は、函館児童相談所や関係機関と連携し、その保護に当たるとともに、函館児童相談所より送致のあった児童については継続的な支援に努めます。

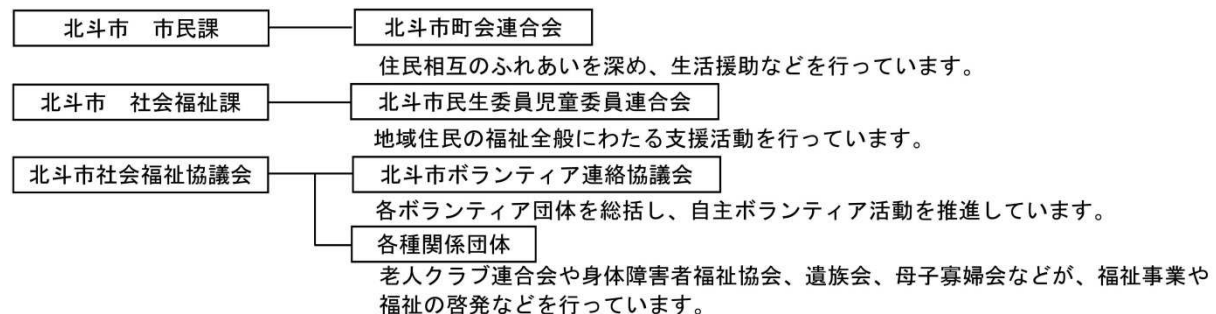
## 基本計画7 地域福祉の充実

## 現状と課題

近年、少子高齢化や核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化や生活の質の豊かさを重視する志向の高まりなど、地域社会を取り巻く環境が大きく変わってきています。また、引きこもりや家庭間での支援拒否などによる社会からの孤立、虐待、暴力なども大きな社会問題となっています。

このような中で、誰もが住み慣れた地域で安全に安心して暮らせる社会をつくるためには、行政をはじめとして社会福祉協議会や町会連合会、民生委員児童委員連合会、各種福祉関係団体などが協働し、地域全体でこれらの問題に取り組むとともに、市民一人ひとりが福祉に対する意識を高め、地域福祉の担い手であることの自覚が求められています。また、身近な地域活動への参加を通じて自己研さんに励み、地域福祉の意義や特性を知る学習の機会を持つことが必要です。

## ■地域福祉団体の構成図



## ■北斗市ボランティア連絡協議会構成団体

| 団体名              | 活動内容                           | 会員数 |
|------------------|--------------------------------|-----|
| 婦人ボランティア         | 施設慰問・奉仕活動・コロニー祭の行事協力など         | 21  |
| 家庭奉仕の会           | 施設奉仕活動・福祉関係行事協力など              | 34  |
| 手話サークルLの会        | 手話通訳の普及活動・手話奉仕通訳、研修活動など        | 25  |
| おしまコロニーボランティア委員会 | ボランティア養成講座等の開催など               | 2   |
| 青年ボランティア         | 各種福祉関係行事等協力など                  | 12  |
| 大野農業高校ボランティア部    | サンタクロース作戦、独居老人・施設ボランティア、清掃活動など | 15  |
| 函館水産高校ボランティア部    | 清掃活動、交通安全啓発活動、各種募金活動など         | 16  |
| ケナフの絆            | 精神障害者の支援活動                     | 17  |
| ぱれっと             | 市内の小中学校の調理・工作の体験研修             | 5   |

## ■民生委員児童委員の訪問回数

|      | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 訪問回数 | 14,222 | 14,324 | 14,745 | 14,387 | 14,373 |

## 成果指標

| No. | 指標名及び説明        | 現状値  | 将来目標値 |
|-----|----------------|------|-------|
| 1   | ボランティア団体の登録会員数 | 147人 | 200人  |

[成果指標の現状値・将来目標値について]

- 1 北斗市ボランティア連絡協議会を構成している団体への入会者を増加させる

## 主要施策

3  
基本計画

## 1 助け合い支え合う活動の推進

- ① 子育て中の家族が孤立しないよう、民生委員児童委員、母子保健推進員などが定期的に訪問するなど、地域ぐるみによる子育て支援を促進します。
- ② 元気な高齢者と支援を要する高齢者が同じ地域に住む市民として、地域の老人クラブなどと連携し、共に助け合い支え合う活動を促進します。
- ③ 地域の一員として、ボランティア活動など社会貢献活動への取組や障がいのある人による就労の機会を充実させるため、市内の企業などへの地域福祉推進に向けた意識啓発を図ります。
- ④ 社会福祉協議会や民生委員児童委員連合会、母子保健推進員会など各種福祉団体の活動を支援し、協働して地域福祉の向上に取り組めるよう活動を支援します。

## 2 地域福祉活動を担う人材の育成・確保

- ① 社会福祉協議会と連携しながら、ボランティアスクールなどの育成講座を開催し、地域において福祉活動を担う人材を発掘、育成します。
- ② 若年層や勤労者層、地域における活動の大きな力となり得る団塊の世代など多様な層の人に働きかけ、地域福祉活動の担い手となる人材の発掘、育成に取り組みます。
- ③ 民生委員児童委員の人材を掘り起こすため、活動内容等に対する理解促進に向けた取組を推進します。

資料 3  
P15  
No.34

## 3 ボランティア意識の醸成と活動団体の育成

- ① 地域活動やボランティア活動などをテーマにした研修会や講座等の充実に努め、地域福祉活動に参画する市民のボランティア意識の向上を図ります。
- ② 市民一人ひとりが持っている技能を活かし、市民の自主的・主体的な参加によるボランティア活動を促進します。

資料 3  
P15  
No.35

## 基本計画8 高齢者福祉、介護保険の充実

## 現状と課題

超高齢社会が進行する中で、高齢者のライフスタイルや生活意識、ニーズ等が多様化していくことが予想され、高齢期を迎えても、豊富な経験や知識、特技等を地域社会に活かすことができる環境づくりとともに、互いに支え合う地域づくりを推進していく必要があります。そのためには、高齢になっても可能な限り住み慣れた地域で個人の尊厳や、自分らしい生き方が尊重され、自立して安心して生活していくことができるよう、「地域包括ケアシステム」を地域の実情に応じて構築し、さらに、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができる社会を目指した取組が必要となっています。

また、高齢化の進行とともに、介護が必要となる高齢者が増加するものと見込まれることから、壮年期からの健康づくりや介護予防が重要であり、保健・医療・福祉のサービスを一体的に提供するなど、効果的・効率的な介護予防事業の展開が求められています。

## ■高齢者人口の推移

| 区分          | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総人口         | 48,477 | 48,101 | 47,769 | 47,369 | 47,041 |
| 65歳以上       | 11,456 | 11,823 | 12,245 | 12,667 | 12,869 |
| 高齢化率(65歳以上) | 23.6%  | 24.6%  | 25.6%  | 26.7%  | 27.4%  |

※各年度末

## ■介護認定者の推移

| 区分   | 平成24年度 |        | 平成25年度 |        | 平成26年度 |        | 平成27年度 |        | 平成28年度 |        |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|      | 認定者数   | 割合     | 認定者数   | 割合     | 認定者数   | 割合     | 認定者数   | 割合     | 認定者数   | 割合     |
| 要支援1 | 240    | 10.8%  | 246    | 11.0%  | 232    | 9.9%   | 219    | 8.9%   | 249    | 9.7%   |
| 要支援2 | 332    | 14.9%  | 341    | 15.2%  | 348    | 14.9%  | 349    | 14.2%  | 391    | 15.2%  |
| 要介護1 | 428    | 19.2%  | 475    | 21.2%  | 475    | 20.3%  | 528    | 21.5%  | 547    | 21.3%  |
| 要介護2 | 369    | 16.6%  | 354    | 15.8%  | 426    | 18.2%  | 460    | 18.8%  | 475    | 18.5%  |
| 要介護3 | 261    | 11.7%  | 284    | 12.7%  | 311    | 13.3%  | 315    | 12.9%  | 359    | 14.0%  |
| 要介護4 | 267    | 12.0%  | 241    | 10.7%  | 256    | 10.9%  | 294    | 12.0%  | 278    | 10.8%  |
| 要介護5 | 328    | 14.8%  | 304    | 13.4%  | 294    | 12.5%  | 286    | 11.7%  | 268    | 10.5%  |
| 計    | 2,225  | 100.0% | 2,245  | 100.0% | 2,342  | 100.0% | 2,451  | 100.0% | 2,567  | 100.0% |

※各年度末

## ■健康教育等実績の推移

| 区分   |           | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 健康教育 | 開催回数(回)   | 28     | 99     | 110    | 43     | 80     |
|      | 参加延べ人数(人) | 4,170  | 1,914  | 2,229  | 1,037  | 1,087  |
| 健康相談 | 開催回数(回)   | 238    | 120    | 130    | 80     | 133    |
|      | 参加延べ人数(人) | 3,954  | 3,545  | 3,345  | 3,265  | 3,529  |

## 成果指標

| No. | 指標名及び説明     | 現状値    | 将来目標値                                                                                 |
|-----|-------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 健康教育への参加者数  | 1,087人 |  |
| 2   | 介護予防事業の実施回数 | 108回   |  |

[成果指標の現状値・将来目標値について]

- 1 現状値：平成28年度参加者数を増加させる。
- 2 現状値：平成28年度実施回数を増加させる。

**主要施策****1 健康づくりの総合的な推進**

- ① 特定健康診査の受診率の向上に努め、糖尿病等の生活習慣病の該当者・予備群を減少させるため、保健指導を必要とする対象者を抽出するための健診項目の充実を図ります。
- ② 町内会や老人クラブ等の地区組織や、高齢者大学などと連携し、生活習慣の予防・改善のための健康教育や医療講演会、療養上の指導が必要な方への訪問指導のほか、総合健康相談を定期的を実施します。
- ③ 自立した生活を送るための機能維持、向上が図られるよう関係機関と連携し、日頃からの健康管理や、ラジオ体操・ふまねっと運動などの普及を図り、介護予防と健康づくりを推進します。

**2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進**

- ① 要支援者自身の能力を最大限活かす介護予防事業等と住民等が参加するような多様なサービスを総合的に提供する体制の構築を推進します。
- ② 地域の人材を活用し、元気な高齢者等が地域で社会参加できる機会を増やすことにより、高齢者の介護予防を推進します。
- ③ 地域において、町内会、ボランティア団体などと連携し、ふれあいサロン等の通いの場における自主的な活動を支援します。

**3 地域包括ケアシステムの推進**

- ① 高齢者のみ世帯等の支援を要する高齢者が、一人ひとりの心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進します。
- ② 認知症の早期診断・早期対応により、本人や家族を支援する体制の構築を進めます。

3

資料 3  
P15  
No.36

計画

資料 3  
P15  
No.36

## 基本計画9 障がい者(児)福祉の充実

## 現状と課題

障がいのあるなしに関わらず、全ての人が地域で暮らせる社会の実現が求められています。障がいのある方が住み慣れた地域で生活するためには、一人ひとりの状況に合わせた住まいの場の確保や、その能力や適正に応じた就労支援などが必要となります。そのため、ニーズに即した福祉サービスを適切に利用できるようにするとともに、地域の関係者などによって障がいのある方とその家族を支援するネットワークの充実を図ることが求められています。

また、地域住民が障がいについて理解する機会の充実と、判断能力が十分でない人を支援するための、成年後見制度や障がいのある方の権利擁護の普及啓発、相談体制の充実などを図る必要があります。

## ■障がい者の推移

(単位：人)

| 区分     | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 身体障がい者 | 2,013  | 2,042  | 2,037  | 1,971  | 2,404  |
| 知的障がい者 | 530    | 533    | 549    | 540    | 583    |
| 精神障がい者 | 174    | 208    | 227    | 237    | 252    |
| 合計     | 2,717  | 2,783  | 2,813  | 2,748  | 3,239  |

※各年度末

## ■身体障がい者の障がい別・等級別の現況

(単位：人)

| 区分         | 1級  | 2級  | 3級  | 4級  | 5級  | 6級  | 合計    |        |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|--------|
|            |     |     |     |     |     |     | 人数    | 割合     |
| 視覚障害       | 37  | 47  | 19  | 15  | 22  | 10  | 150   | 6.2%   |
| 聴覚・平衡機能障害等 | 9   | 36  | 31  | 72  | 1   | 59  | 208   | 8.7%   |
| 肢体不自由      | 249 | 290 | 270 | 418 | 112 | 43  | 1,382 | 57.5%  |
| 内部障害       | 475 | 5   | 72  | 112 | 0   | 0   | 664   | 27.6%  |
| 合計         | 770 | 378 | 392 | 617 | 135 | 112 | 2,404 | 100.0% |

※平成28年度末

## ■知的障がい者の障がい程度別の現況

(単位：人)

| 区分    | 人数  |
|-------|-----|
| A(重度) | 201 |
| B(中度) | 382 |
| 合計    | 583 |

※平成28年度末

## ■精神障がい者の等級別の現況

(単位：人)

| 区分 | 人数  |
|----|-----|
| 1級 | 24  |
| 2級 | 155 |
| 3級 | 73  |
| 合計 | 252 |

※平成28年度末

## 成果指標

| No. | 指標名及び説明             | 現状値  | 将来目標値                                                                                 |
|-----|---------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | グループホームの利用人数        | 145人 |  |
| 2   | 就労支援施設等利用者の一般就労移行者数 | 0人   |  |

〔成果指標の現状値・将来目標値について〕

- 1 現状値：平成28年度利用者数を増加させる。
- 2 現状値0人となっている一般就労移行者数を増加させる。

**主要施策****1 社会参加の促進**

- ① 障がいのある方が日常生活又は社会生活を送る際に、個々のニーズ及び実態に応じて実施する在宅サービスの充実を図ります。
- ② 日常生活の場となる基盤の計画的な整備を進めるとともに、地域の様々な資源を活用したサービスを提供することにより、住み慣れた地域での自分らしい生活が送れるよう支えていきます。
- ③ 障がいの重度化、高齢化や医療的ケアにも対応できるよう、グループホームなどの住まいの場の確保や、住宅のバリアフリー化を推進します。

**2 自立の支援**

- ① 就労支援施設等利用者の一般就労への移行を推進するため、関係機関との連携を強化して、相談体制から職場定着支援、生活相談まで一貫した支援を拡充していきます。
- ② 企業に対する障がいへの理解と雇用促進の啓発を推進し、雇用・就業の促進に関する施策とともに、経済的自立に資するため、多様な障害特性に合わせた就労支援に取り組みます。
- ③ 配慮が必要な子どもを早期に必要な支援につなげるため、相談機関・医療機関等の関係機関との連携強化を図ります。

**3 障がい理解、権利擁護の推進**

- ① 障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域で自分らしい生活を送るために、地域の理解促進を図る活動や、地域住民と交流する機会を充実させていきます。
- ② 障がい者虐待の未然防止、早期発見、早期対応、適切な支援等の取組により、権利擁護を推進します。
- ③ 判断能力が十分でない方の権利擁護を図るため、成年後見制度の普及啓発に努めます。
- ④ 言語としての手話の普及と手話への理解を促進するため、手話言語条例（仮称）の制定を検討します。



## 基本計画10 保健予防、医療環境の充実

## 現状と課題

高齢化の進行や疾病構造の変化に伴い、すべての市民が、その生涯を通して心身ともに健やかに暮らせるよう、一人ひとりの健康づくりへの意識を高めることが求められています。そのためには、病気の早期発見、早期治療にとどまらず、健康を増進し、発病を予防する一次予防が重要です。

国民健康保険事業は、社会保険などの被用者保険に加入していない市民を被保険者とし、疾病や負傷、出産、死亡に際して必要な保険給付を行っていますが、年齢構成が高く、所得水準が低いなどの構造的な問題を抱えており、適正な財政運営を図ることが求められています。

医療費助成事業は、高齢者や障がい者、ひとり親家庭等の親子、高校卒業までの子どもに必要な医療サービスを、安心して受けることができるよう、市独自の助成を実施し、健康の維持促進や福祉の向上のために努めていく必要があります。

## ■特定健康診査等実績の推移

| 区分         |         |         | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 特定健康診査各種検診 | 特定健康診査  | 受診者数(人) | 1,548  | 1,581  | 1,962  | 2,126  |
|            |         | 受診率(%)  | 10.7   | 10.6   | 13.3   | 14.4   |
|            | 胃がん検診   | 受診者数(人) | 1,203  | 1,193  | 1,185  | 1,312  |
|            |         | 受診率(%)  | 14.5   | 14.4   | 14.3   | 15.8   |
|            | 肺がん検診   | 受診者数(人) | 767    | 736    | 761    | 2,033  |
|            |         | 受診率(%)  | 9.2    | 8.9    | 9.2    | 24.5   |
|            | 大腸がん検診  | 受診者数(人) | 2,017  | 2,120  | 2,469  | 2,418  |
|            |         | 受診率(%)  | 24.3   | 25.5   | 29.8   | 29.1   |
|            | 子宮がん検診  | 受診者数(人) | 1,144  | 1,275  | 1,104  | 1,128  |
|            |         | 受診率(%)  | 28.1   | 25.9   | 26.9   | 22.5   |
|            | 乳がん検診   | 受診者数(人) | 800    | 896    | 758    | 907    |
|            |         | 受診率(%)  | 21.1   | 40.9   | 37.7   | 36.4   |
|            | 前立腺がん検診 | 受診者数(人) | 261    | 261    | 345    | 421    |
|            |         | 受診率(%)  | 22.9   | 22.9   | 30.3   | 36.9   |

## 成果指標

| No. | 指標名及び説明           |         | 現状値   | 将来目標値                                                                                 |
|-----|-------------------|---------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 特定健康診査および各種検診の受診率 | 特定健康診査  | 14.4% | 20.0%                                                                                 |
|     |                   | 胃がん検診   | 15.8% | 17.0%                                                                                 |
|     |                   | 肺がん検診   | 24.5% | 26.0%                                                                                 |
|     |                   | 大腸がん検診  | 29.1% | 31.0%                                                                                 |
|     |                   | 子宮がん検診  | 22.5% | 30.0%                                                                                 |
|     |                   | 乳がん検診   | 36.4% | 42.0%                                                                                 |
|     |                   | 前立腺がん検診 | 36.9% | 38.0%                                                                                 |
| 2   | 成人病検診などの市民満足度     |         | 63.0% |  |

[成果指標の現状値・将来目標値について]

- 1 現状値は、平成27年度実績。特定健康診査および各種検診受診率を向上させる。
- 2 現状値は、市民意識調査結果に基づく満足度。

## 主要施策

## 1 特定健康診査、各種検診の受診率の向上

- ① 電話勧奨や検診日の拡充などの効果的な受診勧奨と、検診の必要性についての啓発を実施することにより、受診率の向上を図ります。
- ② 受診しやすい集団健診の実施に努めるとともに、市内の医療機関での個別健診の勧奨を図り、健診受診の意義や情報提供に努めます。

## 2 予防接種の充実

- ① 感染症発生の予防と蔓延を防ぐため、各種予防接種を実施し、接種率向上のための勧奨を行うとともに、保健医療福祉問題協議会と協議し予防接種の充実を図ります。

## 3 国民健康保険事業運営の適正化

- ① 各種保健事業の充実、ラジオ体操などの自発的な健康管理や適正受診の啓発に努めるとともに、財政状況の健全化を図ります。
- ② レセプト点検の強化などにより、医療給付の適正化に努めます。
- ③ 口座振替・コンビニ収納などによる納付の利便性の向上や、適切な滞納処分、渡島・檜山地方税滞納整理機構との連携などにより、国民健康保険税の収納率の向上に努めます。

## 4 医療費助成事業の推進

- ① 市独自の重度障がい者・高齢者・子ども・ひとり親家庭等を対象とした各種医療費助成制度について、国・道の動向や時代の推移を注視しながら実施を継続し、福祉の向上と健康増進に努めます。

## ■ 特定健康診査等実績の推移

| 区分         |         |         | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 特定健康診査各種検診 | 特定健康診査  | 受診者数(人) | 1,548  | 1,581  | 1,962  | 2,126  |
|            |         | 受診率(%)  | 10.7   | 10.6   | 13.3   | 14.4   |
|            | 胃がん検診   | 受診者数(人) | 1,203  | 1,193  | 1,185  | 1,312  |
|            |         | 受診率(%)  | 14.5   | 14.4   | 14.3   | 15.8   |
|            | 肺がん検診   | 受診者数(人) | 767    | 736    | 761    | 2,033  |
|            |         | 受診率(%)  | 9.2    | 8.9    | 9.2    | 24.5   |
|            | 大腸がん検診  | 受診者数(人) | 2,017  | 2,120  | 2,469  | 2,418  |
|            |         | 受診率(%)  | 24.3   | 25.5   | 29.8   | 29.1   |
|            | 子宮がん検診  | 受診者数(人) | 1,144  | 1,275  | 1,104  | 1,128  |
|            |         | 受診率(%)  | 28.1   | 25.9   | 26.9   | 22.5   |
|            | 乳がん検診   | 受診者数(人) | 800    | 896    | 758    | 907    |
|            |         | 受診率(%)  | 21.1   | 40.9   | 37.7   | 36.4   |
|            | 前立腺がん検診 | 受診者数(人) | 261    | 261    | 345    | 421    |
|            |         | 受診率(%)  | 22.9   | 22.9   | 30.3   | 36.9   |

3

資料 3  
P17  
No.38

計画

■医療費助成支給額の推移

| 区分     | 重度心身障がい者医療費 |             |                 | 老人医療費      |            |                 |
|--------|-------------|-------------|-----------------|------------|------------|-----------------|
|        | 受給者数(人)     | 支給額(円)      | 1人当たり<br>支給額(円) | 受給者数(人)    | 支給額(円)     | 1人当たり<br>支給額(円) |
| 平成24年度 | 2,525       | 343,934,182 | 136,212         | 999        | 87,453,670 | 87,541          |
| 平成25年度 | 2,540       | 343,554,995 | 135,258         | 928        | 84,198,737 | 90,731          |
| 平成26年度 | 2,554       | 350,119,255 | 137,087         | 853        | 68,667,115 | 80,501          |
| 平成27年度 | 2,644       | 348,424,172 | 131,779         | 1,028      | 67,568,791 | 65,728          |
| 平成28年度 | 2,527       | 325,962,819 | 128,992         | 1,236      | 76,324,171 | 61,751          |
| 区分     | 子ども医療費      |             |                 | ひとり親家庭等医療費 |            |                 |
|        | 受給者数(人)     | 支給額(円)      | 1人当たり<br>支給額(円) | 受給者数(人)    | 支給額(円)     | 1人当たり<br>支給額(円) |
| 平成24年度 | 7,171       | 248,020,753 | 34,587          | 2,202      | 91,222,070 | 41,427          |
| 平成25年度 | 7,041       | 237,688,320 | 33,758          | 2,238      | 91,062,251 | 40,689          |
| 平成26年度 | 6,867       | 233,590,819 | 34,016          | 2,223      | 90,016,310 | 40,493          |
| 平成27年度 | 6,751       | 243,273,788 | 36,035          | 2,190      | 91,707,322 | 41,875          |
| 平成28年度 | 6,579       | 236,724,658 | 35,982          | 2,189      | 93,982,208 | 42,934          |

(注) 受給者数は年度平均、支給額は年度集計



## 基本計画 1 1 生活困窮者に対する福祉の推進

## 現状と課題

近年の社会経済環境の変化に伴い、生活困窮者の増加が深刻化しています。生活に困窮する理由には、失業や病気などによる就労困難、高齢による収入の減少、多重債務のほか、核家族化や未婚化による家族形態の変化といった要因などから、単に経済的困窮のみならず、社会的孤立や家族の介護、心身の障がいなどといった様々な問題が絡み合って生活困窮に陥るなど多種多様化しています。

このため平成 27 年には生活保護に至る前の段階で支援を行うため生活困窮者自立支援法が施行されました。

本市では、支援を必要とする方に対して継続的な支援が可能となるよう生活困窮者自立支援制度と生活保護制度に基づく一体的な支援体制により自立助長の取組を進めていく必要があります。

## ■生活困窮者自立相談件数の推移

| 区分               | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------------------|--------|--------|
| 受付件数（実相談件数）      | 85     | 144    |
| 延べ支援件数           | 164    | 480    |
| うち「生活保護相談」になった件数 | 20     | 22     |
| うち保護開始の件数        | 6      | 10     |

## ■生活保護状況の推移

| 区分         | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 被保護世帯数（件）  | 575    | 579    | 581    | 548    | 532    |
| 被保護世帯人数（人） | 864    | 868    | 849    | 773    | 730    |
| 保護率（％）     | 17.7   | 17.9   | 17.7   | 16.2   | 15.5   |

（注）年度平均

## 成果指標

| No. | 指標名及び説明                  | 現状値   | 将来目標値 |
|-----|--------------------------|-------|-------|
| 1   | 稼働可能な被保護者に対する求職活動者の占める割合 | 71.0% | 80.0% |
| 2   | 稼働可能な被保護者に対する就労者の占める割合   | 18.8% | 30.0% |
| 3   | 生活保護受給者等就労自立促進事業の参加者数    | 3 人   | 20 人  |

〔成果指標の現状値・将来目標値について〕

- 1 現状値：平成 28 年度割合を増加させる。
- 2 現状値：平成 28 年度割合を増加させる。
- 3 現状値：平成 28 年度参加者数を増加させる。

**主要施策****1 生活相談・支援体制の推進**

- ① 北斗市福祉事務所と北斗市生活相談支援センターの各相談員相互の業務連携を図り、相談者等の支援の充実に努めます。
- ② 民生委員児童委員や関係機関と連携し、要保護者の早期発見と支援に努めます。
- ③ 相談者等の個々の実情に応じた他法他施策の情報提供と利用啓発に努めます。

**2 生活困窮者の自立支援**

- ① 北斗市福祉事務所と北斗市生活相談支援センターの連携を図り、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度を一体的に実施し、相談者の実情に応じた支援の提供に努めます。
- ② 公共職業安定所等と連携した就労支援や社会福祉協議会の貸付資金の活用により早期自立に向けた支援に努めます。
- ③ 一定収入がある世帯の経済的困窮の要因を把握し、家計再建に向けたプログラム策定・実施により自立の促進に努めます。

**3 生活保護受給者の自立支援**

- ① 公共職業安定所や北斗市無料職業紹介所などと連携した就労支援、就労体験により生活保護受給者の自立の促進に努めます。
- ② 就労支援や債務整理などの自立支援プログラムにより、日常生活及び社会生活の自立促進に向けた支援に努めます。
- ③ 関係機関と連携するとともに他法他施策の活用や扶養義務者の援助、資産活用などあらゆる能力の活用に向けた支援に努めます。

## 基本計画 1 2 学校教育の充実

## 現状と課題

北斗市立の小・中学校の児童生徒数は、学校基本調査によると平成18年の4,696人をピークに平成28年では4,097人と減少傾向にあり、今後も毎年100人前後の減少が見込まれている中、小規模の学校においても、特色ある学校づくりが求められています。

建築後30年以上経過している学校施設は、全体面積の60%以上となっており、老朽化による機能低下が予想される施設・設備の長寿命化対策が必要となっています。

グローバル化の進展や人工知能（AI）の飛躍的な進化など、社会の加速度的な変化に対応できるように、外国語教育の充実やICT教育環境の整備が必要とされ、知識の集積から課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びが求められています。

地域の自然や歴史、伝統、文化、産業などのふるさとへの愛着を育む学習が必要とされています。また、いじめや不登校の児童生徒の状況などについて、学校・家庭・地域・関係機関が連携を図り対応することや、多様な学習の機会を提供することが重要です。

児童生徒一人ひとりが志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を確実に育む学校教育の実現が求められています。

## ■児童数・生徒数の推移

| 区分   | 平成25年度 |        | 平成26年度 |        | 平成27年度 |        | 平成28年度 |        |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|      | 学級数    | 児童・生徒数 | 学級数    | 児童・生徒数 | 学級数    | 児童・生徒数 | 学級数    | 児童・生徒数 |
| 小学校  | 104    | 2,807  | 104    | 2,760  | 101    | 2,690  | 95     | 2,584  |
| 特別支援 | 24     | 52     | 23     | 52     | 22     | 63     | 25     | 72     |
| 中学校  | 47     | 1,466  | 43     | 1,386  | 44     | 1,397  | 45     | 1,411  |
| 特別支援 | 9      | 15     | 10     | 18     | 12     | 30     | 8      | 30     |
| 合計   | 184    | 4,340  | 180    | 4,216  | 179    | 4,180  | 173    | 4,097  |

## 成果指標

| No. | 指標名及び説明                            |       | 現状値   | 将来目標値   |
|-----|------------------------------------|-------|-------|---------|
| 1   | タブレット端末などの導入                       |       | 0校    | 16校     |
| 2   | 全国学力・学習状況調査の全国平均との差                | 小学校   | -1.2P | +10P    |
|     |                                    | 中学校   | +3.6P | +10P    |
| 3   | 全国学力・学習状況調査の下位層の割合（4科目平均）          | 小学校   | 24.0% | 15.0%以下 |
|     |                                    | 中学校   | 22.0% | 15.0%以下 |
| 4   | 全国体力・運動能力、運動習慣など調査<br>（全国平均50ポイント） | 小学校男子 | 52.0P | 55.0P以上 |
|     |                                    | 小学校女子 | 50.3P | 55.0P以上 |
|     |                                    | 中学校男子 | 49.0P | 50.0P以上 |
|     |                                    | 中学校女子 | 46.0P | 50.0P以上 |
| 5   | 不登校児童・生徒数の割合                       | 小学校   | 0.26% | 半減      |
|     |                                    | 中学校   | 3.74% | 半減      |

〔成果指標の現状値・将来目標値について〕

- 1 現状値は、平成28年度数値。
- 2 現状値は、平成26～28年度の平均値。
- 3 現状値は、平成26～28年度の平均値。
- 4 現状値は、平成28年度数値。

## 主要施策

3  
基本計画資料 3  
P19  
No.41

## 1 安全・安心な教育環境の充実

- ① 老朽化が著しい学校施設は、建物主要構造部の改修や設備更新事業を計画的に推進します。
- ② 児童生徒数の減少により小規模化が進む学校について、特認校制度の活用など通学区域の弾力化を図るとともに、児童生徒数の推移の状況をみながら、必要に応じて学校規模の再編成などを見直していきます。
- ③ 経済的理由で就学が困難な家庭に対して、就学援助制度や奨学金制度の活用を図るとともに、国や道などの制度の周知に努めます。
- ④ 学校、家庭、地域、関係機関と連携して通学路などの安全確保や防災教育、交通安全教育、防犯教育の充実に努めます。

## 2 確かな学力の育成

- ① 主体的に取り組む態度の育成、知識、技能の習得とそれらを活用するための思考、判断、表現力の育成に努めます。
- ② 補助教員や学習支援員の配置などによるきめ細かな指導体制の工夫改善を図るとともに、ICT機器の活用によるわかりやすい学習指導と適切な利用の仕方など、情報活用能力の育成に努めます。
- ③ 特別な支援を必要とする児童生徒に対し、幼稚園、保育園、高等支援学校などと連携し、適切な指導と必要な支援を行うとともに、実態に応じた学級の設置や設備の充実に努めます。
- ④ ICT教育環境の整備や学校図書などの充実に努め、教育環境や教育内容の質的向上を進めます。

## 3 健全な心身の育成

- ① 道徳教育の推進や体験活動などの確保・充実に努め、基本的な規範意識や公正な判断力、倫理感を身に付け、主体的に行動できる態度や能力を育む教育の充実に努めます。
- ② いじめや不登校などの問題の未然防止や早期発見、早期対応を図るため、人権教育や生徒指導、教育相談体制などの充実に努めるとともに、学校、家庭、地域、スクールソーシャルワーカーなどとの連携を図ります。
- ③ 運動に親しむ習慣や意欲の向上を図り、基礎体力や運動能力の向上に努めます。
- ④ 安全・安心な学校給食、地場産品を活用した特色ある学校給食の提供に努めるとともに、学校、家庭、地域などと連携した食育の推進に努めます。
- ⑤ 望ましい生活習慣を身に付けさせるとともに、健やかな成長と健康の保持増進に主体的に取り組み、健康な生活が送れるように、性教育や健康教育の充実に努めます。

## 4 家庭・地域との連携・協働の推進

- ① 学校と家庭、地域の連携・協働の実現を図るために地域に開かれた学校づくりに努めます。
- ② 児童生徒数の推移を見極め、児童生徒数の減少により生じる余裕教室などについて、多様な教育活動の観点から地域と連携した有効活用を進めます。
- ③ 児童生徒の学びの成果を学校段階を超えてつなぎ、健やかな成長を育むため、小・中連携や幼保小連携など、学校間の連携、接続の推進に努めます。



## 5 社会を生きる力を育む教育の推進

---

- ① ふるさとの自然環境や歴史、文化、伝統などを理解し、大切にしたい意欲を育成するため、学習環境や整備の充実に努めます。
- ② 国際社会に生きる力を育成するため、外国の言語や文化について理解を深め、コミュニケーション能力の育成を図るため、外国語活動の充実に努めます。
- ③ コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用する力を育むため、児童生徒の発達段階に応じたプログラムに関する学習などの充実に努めます。
- ④ 児童生徒一人ひとりの自己実現にむけて、地域産業や高等学校などとの連携によるキャリア教育の充実に努めます。
- ⑤ 高等教育機関が有する機能を有効活用し、産業・文化・生涯学習の振興など地域づくりを推進するため、大学や高等専門学校などとの連携を図ります。

## 6 教職員の資質、能力の向上

---

- ① 学校や教育を取り巻く環境の変化に対応した効果的な研修を実施するとともに、教職員の自己研鑽を奨励し、資質や能力の高い教職員の育成に努めます。
- ② 社会人としての幅広い教養、高い倫理観の涵養に努めます。

## 基本計画 13 青少年の健全育成

### 現状と課題

青少年を取り巻く環境は、少子高齢化や高度情報化社会の急速な進行などにより、大きく変化しており、その影響からか、犯罪の被害者になることのみならず、自らが青少年犯罪を引き起こす事態も発生し、増加が懸念されるところであります。

そのため、地域や各種団体が相互連携を行いながら、青少年の指導、育成、保護を進めることで、自らの自発的な成長を促す必要があり、さらには、青少年を取り巻く全ての人々が意識改革を含めて関わり方を考え、守り育てる輪が広がるよう、一つひとつ努力を積み重ねていくことが求められています。

また、青少年保護の観点から、非行化を未然に防止する施策を進めることも必要です。

学校でのいじめ問題については、関係機関、関係団体が連携し、いじめの防止などの対策を効果的に推進する必要があります。

### 主要施策

#### 1 地域における社会の教育機能の推進

- ① 青少年問題協議会などを通じ、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の調査、及び必要な関係機関相互の連携調整を推進します。
- ② 青少年が広い視野と柔軟な発想を持って論理的に物事を考え、自分の主張を正しく伝える力を身に付けさせるため、青少年の主張大会の開催を継続します。
- ③ 子ども会の相互連携を促進し、子ども会育成連絡協議会の活動の充実に努めます。

#### 2 青少年の保護・指導活動の推進

- ① 青少年の健全育成に好ましくないと考えられる有害図書などを有する店舗等への立入調査を定期的に行います。
- ② 北斗市青少年指導員などの関係機関と連携し、不良行為少年を早期に発見し、注意・助言をするなど適切な措置を講ずることによって、少年の非行化を未然に防止するため、街頭指導活動を推進します。
- ③ PTA、学校、地域及び警察などと連携を図ったうえで、青少年の安全確保に努めるため、PTAや各地域における自主的な市民運動の高揚を推進します。
- ④ 各中学校区において活動している「子どもを健やかに育てる会」などと連携を図り、青少年の安全な環境づくりを推進します。

#### 3 いじめ防止の推進

- ① いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係機関・団体間の連携、いじめに関する重要事項の審議などを実施することにより、いじめの防止などのための対策を総合的かつ効果的に推進します。
- ② スマートフォンなどの普及に伴い、適正な使用方法やSNSなどによるいじめ防止に向け、家庭・学校・関係団体と連携して、啓発活動を推進します。

## 基本計画 1 4 生涯学習の推進

## 現状と課題

少子高齢化や核家族化など社会情勢の変化により、子どもたちの生活体験や自然体験などの機会を減少させ、社会性の未発達や人間関係の希薄化をもたらしています。つながりの深い地域づくりを進めていくためには、さまざまな機関・団体などが連携して体験機会の提供などに取り組むことが必要です。

子どもから高齢者まで市民が生涯にわたり明るく元気な生活を送るために、自由に学べる環境づくりと多様な学習機会の提供などをおして、市民一人ひとりの学習意欲を高め、自発的な学習活動を促進することが重要です。また、生涯学習によって自己の生活を豊かにするだけでなく、学習で身に付けた知識や能力を活かして地域の課題に取り組み、「ふるさと」として実感できる豊かでうるおいある地域づくりを進めることが求められています。

さらにすべての市民が共生できる社会づくりなど、いつでも、どこでも、だれでも、そして楽しく学べる生涯学習社会に向けた環境づくりをさらに推進していかなければなりません。

そのためには、総合文化センターや図書館などの学習の拠点施設の充実を図るとともに、時代の変化と個々のニーズに対応した指導者の養成や学習情報の提供、学習機会の確保、さらなる学習意欲の醸成など総合的な観点に立った取組が必要です。

## ■社会教育関係団体の状況

| 区分         | 構成団体数 | 構成人数（人） |
|------------|-------|---------|
| 北斗市女性団体協議会 | 2     | 105     |
| 北斗市PTA連合会  | 15    | 4,007   |
| 北斗市文化団体協議会 | 43    | 589     |
| 北斗市体育協会    | 23    | 2,340   |

（注）平成29年3月末現在

## ■高齢者大学の状況

| 区分       | 学生数（人） |
|----------|--------|
| きらめき大学   | 89     |
| 浜分ふれあい大学 | 86     |
| せせらぎ大学   | 107    |
| 計        | 282    |

（注）平成29年4月現在

## ■図書館利用状況の推移

| 区分 |          | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成26年度  | 平成27年度  | 平成28年度  |
|----|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 本館 | 貸出者数(人)  | 20,322  | 19,168  | 19,040  | 19,691  | 18,424  |
|    | 貸出資料数(冊) | 76,769  | 74,752  | 68,847  | 68,780  | 64,374  |
|    | 蔵書資料数(冊) | 100,421 | 101,913 | 104,112 | 106,289 | 108,753 |
| 分館 | 貸出者数(人)  | 5,332   | 5,829   | 5,103   | 4,881   | 4,443   |
|    | 貸出資料数(冊) | 18,472  | 19,029  | 16,917  | 15,337  | 13,732  |
|    | 蔵書資料数(冊) | 28,480  | 30,087  | 30,602  | 31,122  | 31,933  |
| 合計 | 貸出者数(人)  | 25,654  | 24,997  | 24,143  | 24,572  | 22,867  |
|    | 貸出資料数(冊) | 95,241  | 93,781  | 85,764  | 84,117  | 78,106  |
|    | 蔵書資料数(冊) | 128,901 | 132,000 | 134,714 | 137,411 | 140,686 |

（注1）各年度末現在

（注2）貸出者数、貸出資料数は団体への貸し出しを除く。

（注3）蔵書資料数には視聴覚資料を含む。

## 成果指標

| No. | 指標名及び説明            | 現状値      | 将来目標値     |
|-----|--------------------|----------|-----------|
| 1   | 総合文化センター定期利用団体登録者数 | 455 人    | 600 人     |
| 2   | 図書館の貸出冊数           | 78,106 冊 | 100,000 冊 |
| 3   | 高齢者大学の学生数          | 282 人    | 350 人     |

〔成果指標の現状値・将来目標値について〕

1 現状値は、平成29年3月末現在。

2 現状値は、平成28年度実績。

3 現状値は、平成29年度入学式時点。

**主要施策****1 青少年の学習活動の充実**

- ① 家庭の教育力を高めるため、PTA連合会と連携し研修機会の充実に努めます。
- ② 子どもの発想や自主性を育み、自らの力を発揮できる機会の拡充に努めます。
- ③ 郷土の自然環境や歴史を学ぶふるさと教育の充実に努めます。
- ④ 豊かな心を育むため、芸術文化に触れる機会の拡充に努めます。
- ⑤ 青少年団体活動を活性化するため、ジュニア・シニアリーダーなどの指導者の養成や確保に努めます。

**2 成人の学習活動の充実**

- ① 趣味、教養的なものから高度で専門的なものまで、幅広い学習活動機会の充実に努めます。
- ② サークルの育成や指導者の養成を図り、自ら学ぶ環境づくりの推進に努めます。

**3 高齢者の学習活動の充実**

- ① 高齢者の学習意欲や自主性に応じた幅広い学習機会の提供に努め、高齢者大学など学習活動の充実を図ります。
- ② 高齢者の豊かな経験や学習の成果を活かし、活躍する機会の提供や世代間交流などの拡充に努めます。

**4 学習機会の充実と情報提供**

- ① 総合文化センター、公民館や地域の住民施設などで行われている生涯学習講座の充実、情報提供に努め、また、民間などが実施している各種講座の情報提供を通じ、学習機会の拡充を図ります。
- ② 読書活動推進のため、計画的な蔵書をはじめ、社会教育関連施設の活用や地区文庫の継続のほか、図書館の指定管理者制度導入の検討や運営のあり方を工夫するなど、図書サービスの充実に努めます。
- ③ 音訳、読み聞かせなどのグループを育成し、視覚障がい者に対するサービスや乳幼児の読書機会の充実に努めます。

## 基本計画15 文化、スポーツの振興

## 現状と課題

市民による文化活動の発表の場や各種芸術文化公演の中心的施設として、総合文化センターがその役割を果たしており、文化団体協議会やかなで〜る協会などによる活発な自主文化事業などが行われていますが、会員数の減少や事業の固定化などの課題があり、さらに魅力ある事業の展開が求められています。

また、本市の歴史や文化などを後世に伝える文化財は、市民共有の貴重な財産として大切に保存し、次の世代に引き継いでいかなければなりません。このため、文化財の調査や保存、活用を図り、文化財保護思想の普及と保護団体などの育成を推進していく必要があります。

市民が心身ともに健康で充実した生活を営むためには、だれもが気軽に取り組むことのできる生涯スポーツの振興が求められています。本市では健康づくり運動の柱の一つとして「市民皆スポーツ」の実践を目標に掲げており、ラジオ体操の普及など身近なスポーツ活動の推進を図っていく必要があります。

さらに、スポーツ合宿チームとの交流や体育協会、総合型スポーツクラブとの連携を通じ、今後ますます多様化、高度化する市民ニーズに対応したスポーツ事業の展開を進めるとともに、指定管理者制度の導入など市民が利用しやすい施設運営と環境づくりが必要です。

また、総合文化センターは機械設備などの劣化、公民館やスポーツ施設などは建築後30年以上が経過し、建物主要構造部などの劣化が進んでいることから、これら施設の長寿命化対策が必要となっています。

## ■総合文化センター、公民館、郷土資料館の利用状況の推移

(単位：人)

| 施設名      | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成26年度  | 平成27年度  | 平成28年度  |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総合文化センター | 197,834 | 182,317 | 180,374 | 107,570 | 102,387 |
| 公民館      | 34,003  | 34,573  | 35,380  | 33,033  | 31,318  |
| 郷土資料館    | 5,023   | 3,397   | 2,249   | 4,170   | 4,144   |
| 合計       | 236,860 | 220,287 | 218,003 | 144,773 | 137,849 |

(注) 総合文化センターは平成27年度から実数で集計

## 成果指標

| No. | 指標名及び説明                 | 現状値      | 将来目標値    |
|-----|-------------------------|----------|----------|
| 1   | 総合文化センター、公民館、郷土資料館の利用者数 | 137,849人 | 175,000人 |
| 2   | 公共スポーツ施設の利用者数           | 365,487人 | 450,000人 |

〔成果指標の現状値・将来目標値について〕

1 現状値は、平成28年度実績。

2 現状値は、平成29年3月末現在。

**主要施策****1 芸術文化活動の振興**

- ① 優れた芸術文化の鑑賞意欲を高めるため、公演事業や展示会などの拡充に努めます。
- ② 各種サークル・団体の育成と文化活動推進のための指導者育成を図り、魅力ある芸術文化活動を促進します。

**2 文化財の保護と活用**

- ① 文化財の収蔵保管に努めるとともに、郷土資料館を活用した展示、情報提供の推進を図ります。
- ② 郷土芸能の伝承と後継者の育成に努めます。
- ③ 「ほくと学ジュニア検定」や「北斗市ふるさとかるた」などを活用し、郷土に対する愛着の醸成に努めます。

**3 市民皆スポーツの実践**

- ① 市民の体力向上と健康の保持・促進を図るため、いつでも、どこでも、だれでも気軽に取り組むことができるラジオ体操の普及を目指します。
- ② だれもがスポーツを楽しむことができるよう総合型スポーツクラブと連携し、ニュースポーツの振興などに努め、市民皆スポーツの実践を目指します。
- ③ 健康増進やスポーツに親しむ機会の充実を図るとともに、スポーツ合宿で訪れるチームとの交流を通じ、各種スポーツ活動の一層の普及と多くの市民の参加を促進します。

**4 スポーツ指導者の育成と活動内容の充実**

- ① 体育協会や総合型スポーツクラブと連携し、講習会や研修会への参加を促し、指導者の育成と資質の向上に努めます。
- ② スポーツを通じた青少年の育成のため、学校と地域指導者が連携し、スポーツ少年団活動などの充実を図ります。
- ③ 関係部局と連携を図り、高齢者スポーツや障がい者スポーツなどの拡充に努めます。

**5 施設・設備の充実**

- ① 総合文化センター、公民館の機械設備等の更新や、総合体育館、スポーツセンター、地区体育施設の建物改修と設備更新を計画的に推進します。
- ② 指定管理者制度の導入などにより、市民が利用しやすい施設運営と環境づくりを目指します。

■公共スポーツ施設の利用状況の推移

(単位：人)

| 施設名         | 平成24年度   | 平成25年度  | 平成26年度  | 平成27年度  | 平成28年度  |
|-------------|----------|---------|---------|---------|---------|
| 総合体育館       | 88,607   | 93,087  | 98,527  | 122,341 | 112,256 |
| スポーツセンター    | 59,794   | 56,204  | 60,722  | 49,292  | 51,069  |
| 浜分体育センター    | 36,809   | 36,126  | 34,659  | 36,493  | 38,391  |
| 久根別体育センター   | 15,327   | 15,133  | 14,426  | 13,870  | 13,989  |
| ありかわ体育館     | 24,143   | 4,911   | 閉鎖      | —       | —       |
| 茂辺地体育センター   | 7,270    | 6,999   | 5,641   | 6,147   | 5,097   |
| 運動公園        | 自由広場     | 13,968  | 9,732   | 11,189  | 9,882   |
|             | 多目的グラウンド | 13,045  | 9,271   | 14,748  | 15,807  |
|             | 野球場      | 8,576   | 10,417  | 8372    | 8,310   |
|             | テニスコート   | 1,926   | 2,324   | 2,321   | 1,636   |
|             | 弓道場      | 3,613   | 2,363   | 3,575   | 2,165   |
|             | パークゴルフ場  | 15,834  | 18,166  | 20,111  | 19,145  |
| 浜分近隣公園      | 多目的グラウンド | 8,176   | 11,685  | 15,541  | 12,527  |
|             | テニスコート   | 202     | 187     | 148     | 193     |
| 中野通近隣公園     | 多目的グラウンド | 8,103   | 6,264   | 7,439   | 8,442   |
| 運動広場        | グラウンド    | 4,384   | 3,334   | 4,613   | 5,409   |
|             | テニスコート   | 755     | 895     | 1,058   | 1,531   |
|             | 格技場      | 3,451   | 3,632   | 4,384   | 5,580   |
| 学校プール       | 浜分地区     | 6,040   | 6,066   | 4,735   | 4,421   |
|             | 沖川地区     | 1,345   | 1,148   | 290     | 177     |
|             | 島川地区     | 755     | 831     | 1,087   | 903     |
|             | 萩野地区     | 1,718   | 1,841   | 1,605   | 1,445   |
| 柳沢スキー場      |          | 3,027   | 1,567   | 1,602   | 1,389   |
| 市民プール“かみんぐ” |          | 41,807  | 41,296  | 39,016  | 39,328  |
| 第2市民プール     |          | 13,135  | 13,096  | 10,178  | 8,942   |
| 合計          |          | 381,810 | 356,575 | 365,987 | 373,885 |

■指定文化財の状況

| 指定別 | 区分        | 種別         | 名称              |
|-----|-----------|------------|-----------------|
| 市指定 | 有形文化財     | 彫刻         | 神像円空仏           |
|     |           |            | 円空作仏像 観音像       |
|     |           |            | 円空作仏像 観音像       |
|     |           | 美術絵画       | 大野村絵図(後幕僚時代)    |
|     |           |            | 大野村絵図(明治3年)     |
|     |           |            | 市渡村の絵図          |
|     |           |            | 鶉山道図巻(石版)       |
|     |           | 歴史資料       | 文月稲荷 社号額        |
|     |           |            | 文月稲荷 由来額        |
|     |           |            | 文月稲荷 俳句額        |
|     |           | 考古資料       | 越前播り鉢(2点)       |
|     | 民俗文化財     | 信仰に用いられるもの | 御神輿             |
|     | 無形民俗文化財   | 民俗芸能       | 上磯奴             |
|     |           |            | 有川天満ばやし         |
|     |           |            | 大野ぎおんばやし        |
| 道指定 | 記念物       | 史跡         | 矢不來台場跡          |
|     |           |            | 北海道水田発祥の地及び記念碑  |
|     | 有形文化財     | 歴史資料       | 開拓使三角測量一本木基点    |
|     |           | 考古資料       | 大乘妙典一千部供養塔      |
| 国指定 | 史跡名勝天然記念物 | 史跡         | 矢不來館跡出土品 員数122点 |
|     |           |            | 松前藩戸切地陣屋跡       |
|     | 史跡名勝天然記念物 | 史跡         | 茂別館跡            |
| 国登録 | 登録有形文化財   | 建築物(住宅)    | 熊谷家住宅主家         |





## 基本計画16 移住・定住の促進

## 現状と課題

本市は、少子化や転出超過などから、平成19年を境として人口減少の局面を迎えており、本市の活力を高める今後のまちづくりにおいては、人口減少問題への対策が喫緊の課題であり、重点的に取り組む必要があります。

この対策の一つである移住・定住促進の取組では、移住定住志向分析調査に基づき、本市の強みを活かせるターゲットや対象エリアを設定し、効果的、戦略的な取組を進めていく必要があります。

また、市民意識調査の結果から、本市の定住志向は86%と高く、定住志向をさら高めていくためには、本市の強みである子育て支援をはじめとする福祉や教育環境の充実などを高めていく必要があります。

また、首都圏など一極集中地区からの移住支援や空家の活用、子育て世代を対象とした支援など移住希望者の関心を引き付ける効果的な支援策を進めていく必要があります。

また、人口減少が顕著である茂辺地地区・石別地区においては、地域が主体となり、地域資源を活かし、地域の魅力を発信する取組が行われていることから、交流人口の拡大を図り、移住・定住につなげ、本市全体の人口の底上げとなるよう、厚みのある支援を進めていく必要があります。

## ■人口動態の推移

(単位：人)

| 年度    | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人口    | 48,477 | 48,101 | 47,769 | 47,369 | 47,041 |
| 転入数   | 1,814  | 1,845  | 1,757  | 1,736  | 1,770  |
| 転出数   | 2,024  | 1,990  | 1,945  | 1,969  | 1,900  |
| 社会増減数 | △210   | △145   | △188   | △233   | △130   |
| 出生数   | 364    | 302    | 317    | 335    | 312    |
| 死亡数   | 545    | 544    | 485    | 520    | 521    |
| 自然増減数 | △181   | △242   | △168   | △185   | △209   |
| 合計増減数 | △391   | △387   | △356   | △418   | △339   |

(資料) 住民基本台帳(人口は各年4月1日現在、増減数は各年度内の増減数)

※人口の推移と合計増減数が一致しないのは職権登録抹消による。

## 成果指標

| No. | 指標名及び説明                        | 現状値  | 将来目標値 |
|-----|--------------------------------|------|-------|
| 1   | 社会動態<br>(転出数と転入数との比較)          | 転出超過 | 均衡化   |
| 2   | 茂辺地・石別地区の社会動態<br>(転出数と転入数との比較) | 転出超過 | 均衡化   |

[成果指標の現状値・将来目標値について]

- 1 現状値は平成28年度、将来目標値は北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略における数値目標より算出。
- 2 現状値は平成28年度、将来目標値は北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるKPIより算出。

**主要施策****3  
基本計画****1 移住・定住の促進**

- ① 本市の魅力である子育て支援の充実や豊かな自然環境などを活かし、移住プロモーションのメインターゲットは、「自分らしさ&子育て型」、サブターゲットは「自己実現型」、対象エリアは首都圏や札幌圏に設定し、子育て世帯を呼び込むプロモーションコンセプトを設定するなど、効果的、戦略的な取組を進めます。
- ② 移住・定住施策の推進にあたっては、その成果を毎年度検証し、必要に応じて見直しを行いながら、効果的な取組を進めます。

**2 移住・定住の情報発信の強化**

- ① 子育て支援をはじめとする福祉や教育環境の充実など本市の魅力や強みをPRし、住みたいと思える定住志向の拡大と移住希望者が本市を選択してもらえるよう情報発信の強化を図ります。
- ② パンフレットやPR動画などを活用し、移住後の本市での暮らしぶりをイメージさせ、移住に対する不安の解消に努めます。
- ③ 首都圏での移住相談会の開催や移住体験ツアー、お試し居住など移住希望者が本市に対する理解を深める取組を推進します。

**3 住まい・仕事の支援**

- ① 空き家バンクを活用し、空き家の有効活用を図るとともに、移住・定住者に対する支援の充実を図ります。
- ② 三大都市圏や札幌圏など一極集中地区からの移住者に対する支援の充実を図ります。
- ③ 移住・定住推進協議会と連携し、暮らしに必要な「住まい」などの相談体制や地域おこし協力隊による移住支援の充実を図ります。
- ④ 雇用の場の紹介や起業の支援など、暮らしに必要な「仕事」について、関係機関との連携を図り、支援に努めます。
- ⑤ 公営住宅の募集にあたっては、その一部を移住者向け住居として優先させることについて検討します。
- ⑥ IUターン者や学生などの若年層の移住・定住を促す施策や地元企業や大学生のインターンシップなどと連携した取組について検討します。

**4 茂辺地地区・石別地区の活性化**

- ① 両地区の資源を活かし、魅力の発信に努めるとともに、観光客を呼び込み、地域との関係人口を増やし、移住・定住者の増加を図ります。
- ② 地域への移住希望者に対する、地域優遇支援を図ることや特色ある教育（英語教育、ICT化）、子育て世代向け公営住宅の整備など、子育て世帯の増加への取組を進めます。

■人口動態の推移（茂辺地地区・石別地区）

（単位：人）

| 年度      | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人口      | 2,502  | 2,421  | 2,335  | 2,262  | 2,197  |
| 転入数     | 46     | 55     | 55     | 55     | 43     |
| 転出数     | 60     | 67     | 77     | 63     | 53     |
| 社会増減数   | △14    | △12    | △22    | △8     | △10    |
| 出生数     | 5      | 4      | 6      | 1      | 3      |
| 死亡数     | 48     | 58     | 39     | 39     | 39     |
| 自然増減数   | △43    | △54    | △33    | △38    | △36    |
| 市内転居増減数 | △23    | △16    | △15    | △16    | △30    |
| 合計増減数   | △80    | △82    | △70    | △62    | △76    |

（資料）住民基本台帳

※人口の推移と合計増減数が一致しないのは職権登録抹消による。

■人口ビジョン

（単位：人）

| 年度  | 平成32年度 | 平成37年度 | 平成42年度 | 平成47年度 | 平成52年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総人口 | 46,092 | 45,001 | 43,841 | 42,698 | 41,570 |

| 年度  | 平成57年度 | 平成62年度 | 平成67年度 | 平成72年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|
| 総人口 | 40,379 | 39,198 | 37,954 | 36,725 |

